

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第 号
------	---------

氏 名 二村 郁美

論 文 題 目

向社会的行動に関する文脈に応じた認知とその発達

論文審査担当者

主 査

名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授	溝川 藍
名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授	高井 次郎
名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授	石井 秀宗
放送大学愛知学習センター所長・名古屋大学名誉教授	氏家 達夫

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

向社会的行動は、一般的に、他者に利益をもたらすものとして価値づけられている行動であり、基本的にポジティブに評価されるものと考えられている。しかし実際には、向社会的行動が実行される際の文脈は多様であり、その文脈に応じて、向社会的行動やその行為者は異なる形で認知される。また、向社会的行動の認知の仕方は発達のにも変化する。文脈を考慮した向社会的行動に対する認知のあり方については、幼児期から児童期にかけて大きく変化することが明らかにされている。向社会的行動は、人の生存と社会の存続にとって不可欠なものであり、社会において向社会的行動が維持される上で、向社会的行動に関する認知のあり方は重要な側面である。しかしながら、先行研究では (1) 日常場面における向社会的行動に関する認知、(2) 文脈的要請の大きさが異なる向社会的行動に関する認知とその発達の变化については十分に解明されていない。本論文は、上記の 2 つの課題について検討するために、5 つの研究を行ってまとめたものである。

本論文は、7 つの章から構成される。第 1 章では、向社会的行動に関する認知を研究する意義を論じた上で、向社会的行動に関する認知について、心理学の各領域において明らかにされている知見を概観した。その上で先行研究の課題に言及し、本論文の目的と構成を示した。

第 2 章では、現代社会における日常的な向社会的行動に関する認知の検討が不十分であるという先行研究の課題を踏まえて、日常場面での向社会的行動に関する認知の特徴を質的に検討した (研究 1)。大学院生を対象とし、3 種類の向社会的行動について、日常場面における経験を半構造化面接により質的に検討した結果、向社会的行動は多様な形で認知されており、実行が必ずしもポジティブに評価されるとは限らないことが示された。また、日常場面での向社会的行動については、その行為を相手が望んでいるか否かや、その行為が相手の利益になるか否かといった点に不確かさがあり、そのような不確かさが、行動の実行・不実行の意思決定に影響することが示唆された。

第 3 章から第 6 章では、文脈的要請が大きい向社会的行動 (要請大行動) と、そのような要請が小さい向社会的行動 (要請小行動) に関する認知のあり方について、先行知見が一貫していないという課題を踏まえ、要請大行動と要請小行動の認知の特徴について、より理解を深めるための検討を行った。向社会的行動には、その行動を要請する程度が相対的に大きい文脈の中で行われるもの (要請大行動) と、そのような要請の程度が相対的に小さい文脈の中で行われるもの (要請小行動) とがある。前者は、相対的に、必要性が明確で、多くの人を実行しやすいものであるのに対し、後者は、その行動をとるか否かが個々人の判断に委ねられる側面が大きく、相対的に実行する人が少ないものである。

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

第 3 章 (研究 2) では、大学生を対象に、要請大行動 (助けてくれた相手のことを助けた) と要請小行動 (助けてくれなかった相手のことを助けた) の行為者の特性評価を検討した。先行知見を統合的に解釈するために、道徳性と温かさという複数次元について評価を求めた。また、評価対象である行為者が後から行動を決定する後手条件だけでなく、先に行動を決定する先手条件 (助けた相手が助けてくれた・助けた相手が助けてくれなかった) を設け、評価傾向を比較した。その結果、先手条件の場合には、相手による援助の実行・不実行は行為者の特性評価に影響しなかった。一方、後手条件 (要請大行動・要請小行動) の場合には、両行為者に対する評価傾向は評価次元によって異なり、道徳性次元については差がみられず、温かさ次元については、要請小行動の行為者が要請大行動の行為者より高く評価されることが示された。

第 4 章 (研究 3) では、実行された向社会的行動の文脈的要請の大きさが、行為者の将来の行動傾向の予測に及ぼす影響を明らかにするため、大学生を対象に、要請大行動の行為者と要請小行動の行為者が、別の機会に同様の要請大行動と要請小行動を実行する可能性の予測を求めた。その結果、要請小行動の行為者は、要請大行動と要請小行動のいずれについても実行可能性が高く見積もられたのに対し、要請大行動の行為者は、要請大行動は実行するが、要請小行動は必ずしも実行するとは限らないと認知されることが示された。

第 5 章 (研究 4) では、行為者の行動情報が複数提示された場合に、要請大行動と要請小行動が行為者の特性評価に及ぼす影響を明らかにするために、要請大行動と要請小行動の実行・不実行の組み合わせによって行為者の行動傾向を設定し、大学生を対象に、それぞれの行為者に対する特性評価を求めた。その結果、要請小行動の実行が行為者の特性評価に及ぼす影響は、要請大行動の不実行時よりも実行時において、より大きいことが示された。また、要請小行動を実行し、要請大行動を実行しない行為者への道徳性の評価は、要請大行動を実行し、要請小行動を実行しない行為者への評価よりも低かった。

研究 2 から研究 4 より、要請大行動と要請小行動に関する大学生による認知の特徴として、(1) 要請小行動の行為者は、温かさの次元について、要請大行動の行為者よりも高く評価されること、(2) 要請小行動の行為者は要請大行動も実行すると想定されていること、(3) 要請小行動は、その行為者が要請大行動も実行する場合 (あるいはそのことが想定される場合) に、よりポジティブに評価されることが明らかになった。

第 6 章 (研究 5) では、研究 2 から研究 4 で明らかになった、大学生による認知の特徴に至る発達を明らかにするため、要請大行動と要請小行動の行為者の特性評

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

価と行動傾向の予測について、年齢間比較を行った。幼稚園年長児、小学 2 年生、小学 5 年生、大学生を対象として、個別面接を実施した。その結果、小学校低学年ごろまでは、要請大行動と要請小行動の行為者に対する特性評価に差がみられず、両者を同等に高く評価する傾向が示されたのに対し、小学校高学年以降は、要請小行動の行為者を要請大行動の行為者よりも高く評価する傾向が示された。行動予測については、幼稚園児では、要請大行動の行為者と要請小行動の行為者による、将来の要請大行動と要請小行動の実行可能性の予測に差がみられなかったのに対し、2 年生では、どちらの行為者についても、要請大行動の実行可能性の方が要請小行動の実行可能性よりも高く予測された。5 年生以降は、要請大行動については、両行為者による実行可能性がともに高く予測されたが、要請小行動については、要請大行動の行為者よりも要請小行動の行為者による実行可能性が高く見積もられることが示された。

第 7 章では、総合考察として、5 つの研究によって得られた知見をまとめ、向社会的行動に関する認知およびその発達の特徴について考察した上で、本論文の課題と今後の展望について述べた。とりわけ、日常場面での向社会的行動における多様な不確かさが、向社会的行動を実行するか否かの意思決定に及ぼす影響、要請大行動と要請小行動の性質、互惠性と向社会的行動の発達的变化について論じた。

「向社会的行動」は、心理学研究において古くから扱われてきたテーマであるが、本論文は、従来の研究では必ずしも十分に検討されてこなかった (1) 日常場面における向社会的行動に関する認知、並びに (2) 文脈的要請の大きさによる向社会的行動に関する認知の違いとその発達の 2 つの課題に光を当て、半構造化面接(研究 1)、質問紙実験 (研究 2、研究 3、研究 4)、個別実験 (研究 5) を通して多角的な検証を行い、当該研究領域の発展に貢献する新たな知見を提供した。幼児から成人までの幅広い年齢の参加者を対象に研究を実施し、互惠的な向社会的行動と一方向の向社会的行動に関する認知の発達的变化を実証的に明らかにしたことも本論文の大きな成果であり、高く評価することができる。

本論文に対して、審査委員は慎重に審議を行い、次のような指摘がなされた。

- (1) 向社会的行動と互惠性の概念的定義について、さらに洗練する余地があること。
- (2) 本論文を構成する 5 つの研究のうち、日常場面における向社会的行動に関する認知を扱っているものは研究 1 のみであること。
- (3) 向社会的行動の認知とその発達に社会・文化が与える影響に関する議論が十分とは言えないこと。
- (4) 向社会的行動の認知に影響を及ぼすと考えられる諸要因 (行為者のパーソナリティ、行為者と受け手の関係性等) について、今後の検討が望まれること。

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

しかし、指摘された問題は、学位申請者の今後の研究によって補われ得るものであり、本論文で示された新しい知見の本質的な価値を損なうものではない。また、学位申請者は、これらの問題点や今後の課題について十分に認識しており、質疑に対する応答も適切なものであった。

よって、審査委員は全員一致して、本論文を博士（心理学）の学位に値するものと判断し、論文審査の結果を「可」と判定した。